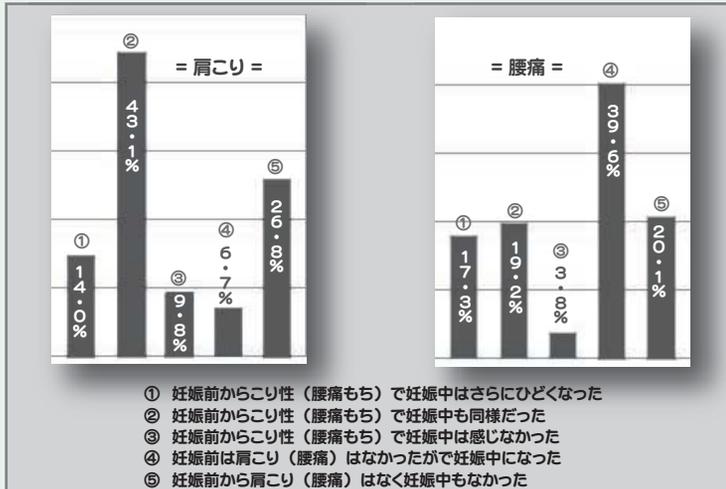


妊娠時の施術

【肩こりと腰痛】

一般的に妊娠すると「肩こり」や「腰痛」の症状を感じる妊婦が増加します。期間は妊娠初期から後期まで長期にわたり症状を訴えています。6割以上の方が、妊娠中に「肩こり」に悩み、7割以上の方が、「腰痛」に悩んでいます。



（プレマタウン調査）

「肩こり」「腰痛」とも妊娠前よりひどくなった人と、妊娠前はなにも症状がないのに妊娠中に症状が出た人をグラフで見ると、妊娠と「肩こり」「腰痛」は、やはり因果関係があることが判ります。

「肩こり」は、妊娠・出産に対する緊張や不安などと、大きくなった乳房を支えていること。「腰痛」は、大きく重いおなかを抱えて歩くこと、ホルモンの働きで、分娩時に赤ちゃんが通りやすいよう骨盤の関節がゆるみはじめることも原因と言われています。

これらの対策として、マッサージ、鍼、灸の治療を受けた妊婦は「肩こり」で14.6%、「腰痛」で10.5%にのぼります。

【施術上の注意】

一般論をまとめると以下のことが言えるようです。

- ① 妊娠5ヶ月（安定期）～9ヶ月（臨月前）の妊婦を対象に行う。
 ⇒安定期に入ると胎盤が完成し流産しにくくなる
 ⇒早産の恐れがあることを考慮したうえで施術を行う
- ② 施術中は無理な姿勢を避ける。
 ⇒妊娠中期以降はうつ伏せや仰向けで寝ることが苦しくなる
- ③ 刺激の少ない施術を行う。
 ⇒経絡等について最低限の知識を有したスタッフのみが対応する
 その他にも気をつけたい点があります。
- 病気がある時は施術しない。
 ⇒風邪・発熱を伴う病気・妊娠高血圧症候群（旧：妊娠中毒症）等
- 妊娠中の骨盤矯正等の矯正は行わない。
 ⇒妊娠中は骨がもろくなりやすく妊娠前と比べ骨折の恐れが高まる
 ⇒妊娠中は関節がゆるむため矯正効果を期待しにくい
- アロマセラピーなどオイル等を使用した施術について。
 ⇒妊娠以前から使用していたオイルでも避けた方がよいものもある
 ⇒妊娠周期によってオイル等の濃度にも十分な注意をすることが必要

☆=====☆

経験により対処方法を熟知している施術家は別として、そうでなければ、店舗として「施術できる妊娠周期と施術内容を明確化する」ことが最低の条件でしょう。時には「妊婦への施術はお断りする」という決断を求められるかもしれません。また、利用者によっては、施術の効果よりも心理的なリラックスに重点をおくことも必要だと思われます。その他に、

- 妊娠する前から利用者であった人のみ対応する。
 - 医師の同意があった場合のみ対応する。
 - 予約制を取り、対応できるスタッフを配置できる時だけ対応する。などが上げられます。
- 妊婦を施術する施術家は、婦人系の経絡等についての知識を十分に保有することで、「押しはいけないツボを押された」といったクレームを回避することができます。

JHAに頂く質問の中に「妊婦さんに施術しても大丈夫ですか？」といったものも寄せられます。幸にしてこれまでJHAでは妊婦に対する施術が原因となった事故は発生していません。また、妊婦への施術することによる悪影響が医学的に証明されたこともありません。ただ、妊娠中はナーバスになりやすい時期であり、何かが起こった時に施術が原因として疑われることは避けたいところです。

JHA NEWS

・無料相談（アドバイス）・手技療法に関する情報提供・当会ホームページへの求人情報の無料掲載・賠償責任保険の適用

国家資格者
 会員種別
 正会員A 準会員

すべての手技療法家、施術家に
 安心・安全を提供します

民間資格者
 会員種別
 正会員B

入会金無料

【ご不明な点・詳細につきましては、お気軽にお問合せ下さい】

JHA 有限責任 日本治療協会
中間法人

URL: <http://www.jha-shugi.jp>

◎ JHANEWSのバックナンバーはホームページでご覧いただけます◎

TEL: 03(5289)8171

FAX: 03(5289)8173

TEL 受付: 10:00 ~ 18:00 (平日)

FAX 受付: 24 時間年中無休

郵送先 〒101-8691 東京都神田郵便局 私書箱46号

E-mail: info@jha-shugi.jp